

令和 7 年第 2 回龍ヶ崎市選挙管理委員会会議録

- 1 招集日時 令和 7 年 6 月 2 日（月）午前 10 時
- 2 招集場所 龍ヶ崎市役所附属棟 1 階第 3 会議室
- 3 出席委員 石島輝夫、島田文雄、助川昌江、荒井久仁夫
- 4 欠席委員 なし
- 5 付議事件 別紙議案のとおり
- 6 開議時刻 午前 9 時 55 分
- 7 事務局 書記長 大貫勝彦
書記長補佐 藤平浩貴、岸祐介

8 議事

発言者	発言の概要
委員長	議案第 1 号「選挙人名簿に登録する者について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
委員長	法第 22 条第 1 項該当者は、転出先で名簿登録がなされれば選挙権は転出先市町村に移るのかどうかにつき、質問があった。
事務局	そのとおりであり、執行選挙に際しては、各市町村選挙管理委員会同士で照会、通知など情報共有し、二重登録が無いようにしている旨を説明した。
（その他は全員に異議がなかった。）	
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。 議案第 2 号「選挙人名簿から抹消する者について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
（全員に異議がなかった。）	
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を

	述べた。 今回の議案と関連して、選挙人名簿登録者数及び法定数について、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	選挙人名簿登録者数及び直接請求の場合に要する署名の法定数について説明した。
委員長	議案第3号から議案第9号までは、関連があるから、一括して議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
委員長	ポスター掲示場の場所を告示するのかどうかにつき、質問があった。
事務局	設置後に告示する旨を説明した。
荒井委員	投票所の閉鎖時刻を午後7時までとしたのは、いつの選挙からであるかにつき、質問があった。
事務局	平成31年4月21日執行の市議会議員一般選挙からである旨を説明した。
島田委員	前回から変更となった龍ヶ崎第6投票区の投票所である砂町会館について、問題はなかったかどうかにつき、質問があった。
事務局	特に大きな問題はなく、投票所の場所が分からないといったような問合せもなかった旨を説明した。
(その他は全員に異議がなかった。)	
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。 本日の議事が終了した旨を述べた。

9 閉会 午前10時41分

前記会議の次第を記載し、その相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

委員

委員

委員